

幼保小の円滑な接続のための指導計画等見直しの手引き (千葉県版アプローチカリキュラム【第1版】)

【この手引きのねらい】

- 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、「量の拡充」として新設園が増えている一方で、幼児教育・保育の「質の向上」が強く求められています。
また、平成29年3月の幼稚園教育要領、保育所保育指針等の改訂において、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の重要性があらためて示されました。
- そのような中、千葉県では、私立幼稚園や民間保育園、公立保育所、小学校の代表者などからなる「幼保小連携・接続検討会議」を立ち上げ、市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通うすべての児童が、小学校接続を意識した質の高い幼児教育が受けられる状態を目指し、検討を進めています。
- この手引きは、平成29年度にモデル実施園として取り組んでいただいた3園（私立幼稚園・民間保育園・公立保育所）の実践・成果をまとめたものです。
- 新設園が増える中、また、各園内でも新任職員が増える中で、経験則や暗黙知としてではなく、どの園でも小学校接続が意図的・計画的に行うことができるように、その参考としていただくものとして作成しました。
- 各園の教育方針や創意工夫を妨げるものではなく、あくまでも参考としてお示しするものです。
- この手引きを参考に、各園において、新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針等への理解を深めるとともに、指導計画等を見つめ直すきっかけとしていただき、教育・保育の一層の質の向上が図られることを心から願っています。

【手引きの更新について】

- 今回の手引きでは、29年度モデル実施園の取組みをまとめた指導計画の月案をお示ししていますが、今後、30年度モデル実施園の取組みや、各園の具体的な活動事例などを踏まえて更新していくことを予定しています。

平成30年3月
千葉県幼保小連携・接続検討会議

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに 指導計画等を見直してみましょう！

◎ 「幼保小の円滑な接続」の重要性

- 幼稚園・保育園等と小学校では、子どもの生活や教育・保育方法が異なります。幼稚園・保育園等では、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して経験を重ね、一人一人に応じた総合的な指導を行っています。一方、小学校では、時間割に基づき、各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習しています。
- 幼稚園・保育園等は、幼稚園教育要領・保育所保育指針等の改訂により、新たに示された「幼児教育において育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえながら、小学校以降の生活や学習の基礎を培い、小学校教育に滑らかにつないでいく必要があります。この場合に、小学校教育の前倒しを目指すものではない点に留意が必要です。

◎ 千葉市における現状・課題

- 平成28年度に実施した「幼保小連携・接続実態調査」の結果から、次のような現状・課題がわかりました。詳細は市ホームページをご覧ください。
(「千葉市 幼保小連携・接続実態調査」で検索。または、
https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/shien/documents/jittaichousa_houkokusho_h28.pdf)

【子どもを中心とした交流活動】

多くの幼稚園・保育園等と小学校の間で、小学校での交流会や、園児が小学校の授業に招かれるなどの交流活動が実施されていますが、それぞれの活動に期待する効果を再確認し、互恵性を高めていく必要があります。

【教職員同士の連携活動】

お互いの教育・保育や生活に対する理解を深めるための活動はあまり普及していないため、授業参観・保育参観や、意見交換、合同研修などの「学び合いの場」の一層の充実を図る必要があります。

【幼児教育と小学校教育の接続】

幼稚園・保育園等、小学校ともに、円滑な接続を意識した様々な取り組みが行われていますが、卒園・入学時点の子どもの姿に対する課題認識を共有する機会が少ない状況です。

「教職員同士の連携活動」を通して認識を共有し、幼保小の円滑な接続のための取り組みを意図的・計画的に実施できるよう、接続期カリキュラムの普及を図る必要があります。

◎ 「アプローチカリキュラム」の必要性

- 市内の全市立小学校において、接続期カリキュラムとしての「スタートカリキュラム」が作成されており、毎年度、幼稚園・保育園等と連携して改善を図ることとしています。
- 市内すべての子どもたちが「幼保小の円滑な接続」を意識した質の高い幼児教育を受けられる状態にするためには、各幼稚園・保育園等においても、小学校と連携して、「アプローチカリキュラム」を作成する必要があります。

◎「千葉市版アプローチカリキュラム」とは

- 「アプローチカリキュラム」とは、「就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム」です。

(出典：国立教育政策研究所、「幼小接続期カリキュラム全国自治体調査」のページ、http://www.nier.go.jp/youji_kyouiku_kenkyuu_center/youshou_curr.html)

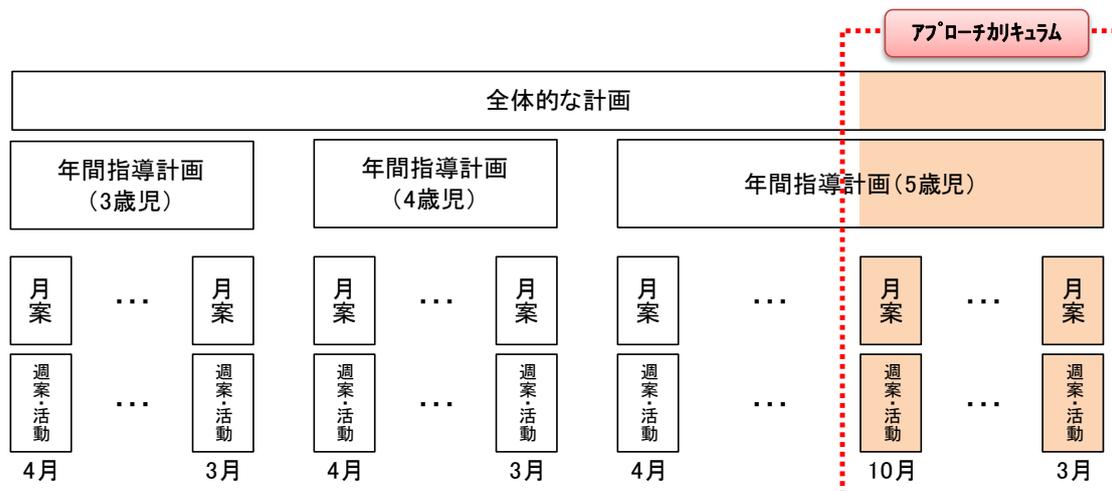
- この手引きでは、アプローチカリキュラムを各園が実践している指導計画等の5歳児後半部分に組み込むことで、実際の保育に直接的に反映させることをねらっています。

さらに、カリキュラムマネジメント（PDCAサイクル）が機能しやすくなり、2年目以降、接続期以前も含めた指導計画全体の改善への波及も期待します。

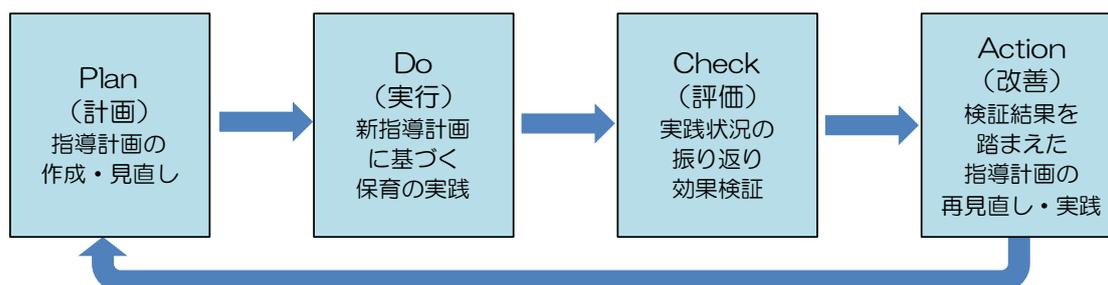
- 対象期間を5歳児後半の10月から3月までと設定しています。

※ 各園の状況に応じて、開始時期を設定してください。

【指導計画等とアプローチカリキュラムの位置付け（イメージ）】



【カリキュラムマネジメント（PDCA サイクル）】



幼稚園教育要領、保育所保育指針等改訂のポイント

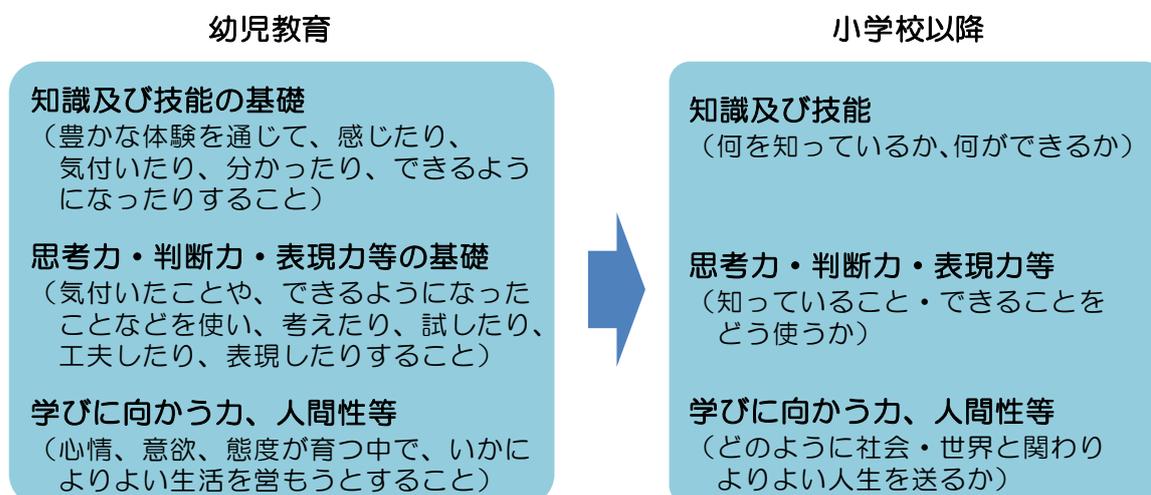
(幼保小接続関連部分抜粋)

- 平成29年3月の幼・保、小、中の学習指導要領等の改訂により、幼・保と小学校のみならず、中学校、高校とその先まで、幼児期の育ちをつなげていくことが一層重要となりました。
- 幼稚園・保育園等は、幼稚園教育要領・保育所保育指針等（以下「教育要領・保育指針等」）に基づき、幼児教育・保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする必要があります。
また、幼稚園・保育園等において育まれた「資質・能力」を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教員との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努める必要があります。
この場合に、小学校教育の前倒しを目指すものではない点に留意が必要です。
- 小学校においても、小学校学習指導要領に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導、幼児教育において育まれた「資質・能力」を踏まえた教育活動の実施、小学校入学当初の指導の工夫などに努める必要があります。

幼児教育において育みたい資質・能力（3つの資質・能力）

- 新たに、幼・保、小、中、高の教育を通じて育成したい「3つの資質・能力」が示されました。
- 幼稚園・保育園等では、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うため、「3つの資質・能力」について、遊びや生活を通じた総合的な指導の中で一体的に育むよう努めることが重要です。
- 幼稚園・保育園等で育まれた資質・能力を基礎として、小学校以降では教科等の指導により更なる育成を目指すこととなります。

【3つの資質・能力（イメージ）】



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）

- 新たに、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図ることなどを期待して、5歳児終了時までには育ってほしい具体的な姿が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として示されました。
- 「10の姿」は、従来の5領域の「ねらい及び内容」に基づいて、遊びや生活を積み重ねることにより、幼児教育において育みたい「3つの資質・能力」が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿を10項目に整理したものです。
- 遊びの中で幼児が発達していく姿を「10の姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり、必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められます。
- これらの姿が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要があります。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためには、小学校の先生と「10の姿」を手掛かりに子どもの姿を共有することが大切です。

【10の姿（イメージ）】



幼保小接続を意識した指導計画等見直しのポイント (アプローチカリキュラム作成のポイント)

◎指導計画等の見直しの進め方

- ※ アプローチカリキュラムの対象期間を10月から3月までとした場合の参考例です。
- ※ あくまでもモデル実施園における実践内容をまとめたものですので、各園の実情に合わせた進め方としてください。

ステップ1 現状の把握〔6月ごろ〕

- 園長、主任先生、年長担任経験者等で検討チームを作ります。
- 前年度の10月から3月までの5歳児クラスの指導計画等について、「小学校への接続を意識した活動」の記載部分を確認し、下線・マーカー等でチェックしてみます。
- 次に、指導計画等への記載の有無にかかわらず、5歳児クラスの10月から3月までの活動を出し合い、その中で「小学校への接続を意識した活動」がどのくらい含まれているかを話し合います。

【アプローチポイント】

- 活動による子どもの姿が「10の姿」に近づくようなものを「小学校への接続を意識した活動」と整理します。
- 指導計画等をチェックし、各園がこの時期の子どもたちに対して取り組んできた活動が「小学校への接続を意識した活動」になっているかどうかを把握することからスタートします。

ステップ2 小学校との課題認識の共有〔7月夏休み前まで〕

- 近隣小学校に連絡し、次の内容について話し合うため、校長先生、教務主任などを訪問してみましょう。
 - ① 指導計画等見直し（アプローチカリキュラム作成）に協力してほしいこと
 - ② 小学校との交流を開始（または強化）したいこと
- 校長先生、教務主任などへの訪問時に、小学校側の課題認識として、自校の1年生の実態・現状、幼・保でどのように育てて送り出してもらいたいかなどの率直な意見を伺う。
- さらに、今後の、「子どもを中心とした交流活動」や「教職員同士の連携活動（学び合いの場）」を実施していくことを願います。

【アプローチポイント】

- 近隣小学校は、通常は同じ学区の小学校とする場合が多いです。連絡が取りづらい場合は、幼保支援課までご相談ください。お手伝いします。
- アプローチカリキュラム作成への協力依頼については、大袈裟な話としてではなく、小学校と交流を持つためのきっかけと捉えましょう。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためには、小学校の先生との意見交換や合同の研究会や研修会、保育参観や授業参観などの「学び合いの場」を設けることが大切です。
特に、年長児担任と1年生担任による「学び合いの場」ができると効果的です。
- 初年度は、「園だより」、「学校だより」等の交換や、散歩中に立ち寄らせてもらうなど手軽なものから始め、発展させていくのも効果的です。
小学校は前年度中に年間の行事予定を決めているため、交流活動等の相談は前年度中に行うことが望ましいです。

ステップ3 指導計画の作成・見直し〔8月ごろ～9月〕

- アプローチカリキュラム対象期間（10月～3月）に向けて、昨年度の10月の指導計画をベースに次の10月の指導計画の作成に着手します。
- それぞれの項目欄について、どのような目的をもって、どのように書く欄なのか、正しく記載されているかを確認し、必要に応じて様式を見直します。
- 教育要領、保育指針等の改訂内容をよく理解し、「10の姿」が5領域の「ねらい及び内容」に基づく活動全体を通して「3つの資質・能力」が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であることを踏まえ、指導計画を見直します。
具体的には、活動や遊びを経験する中でみられる子どもの姿を「10の姿」に関連づけることにより、そのバランスや足りなかった部分などを確認しながら、活動内容や環境構成・援助を見直していきます。
- 近隣小学校との「子どもを中心とした交流活動」、「教職員同士の連携活動（学び合いの場）」などの取組みが可能な場合は積極的に記入します。

【アプローチポイント】

- 各項目欄の設定、記入にあたってのポイントは、別紙「指導計画月案参考例」を参考にしてください。
- 「10の姿」のそれぞれには、その内容を説明する文章がついていますが、この説明文を丁寧に各園で読み合ってください。
「10の姿」で見つめなおすことにより、援助や配慮等で足りなかった部分や、子どもに投げかける言葉が膨らんできたりすることに気づきます。
「10の姿」は、「育つべき姿」ではなく「育ってほしい姿」です。到達目標にならないように注意することが重要です。
- 幼児期の育ちや学びを、小学校教育に活かすことができるように、小学校の先生に伝えるという意識を持って、あえて「当たり前」と思える内容を記載するなど、記載内容を工夫してください。
自園の新任先生に伝えるという視点も検討します。

ステップ4 指導計画の実践・再見直し〔10月～3月〕

- 10月から、見直し後の指導計画に基づき実践します。各園の実情に合わせて、週案・日案などを活用して実践します。
- 近隣小学校との「子どもを中心とした交流活動」、「教職員同士の連携活動（学び合いの場）」などを積極的に実施しましょう。
- 10月後半から、11月の指導計画の作成に向けて、10月の実践状況を振り返り、再度、話し合いながら見直しを行います。
- 12月から3月までも同様に見直しを繰り返します。

【アプローチポイント】

- 「10の姿」を念頭に置きながら実践することにより、計画時の「予想される子どもの姿」では見込めなかった子どもの姿に気づきやすくなります。
目の前の子どもの姿から、あれもできるかも、これもできるかもという気持ちで、足りない部分があると思ったら意識して保育に取り入れ、環境構成を展開していきましょう。
- 「子どもを中心とした交流活動」にあたっては、幼稚園・保育園等側がきちんと「ねらい」を持ち、子どもたちに伝えたいうえで訪問できると効果的です。
小学校側にも「ねらい」を伝えることで、お客様としてだけでなく、お互いにメリットのある交流活動が可能となります。
さらに、小学校から帰ってから、子どもたちが感想を話し合う時間を設定し、お兄さん・お姉さんへの憧れの気持ちや、小学校入学への期待感を高めることができると効果的です。
- 「園だより等の交換」、「散歩中の立ち寄り」、「子どもを中心とした交流活動」の前後の連絡などを通して、小学校との関係づくりに努め、保育参観や授業参観などの「教職員同士の連携活動（学び合いの場）」に発展させていきましょう。
その際、「10の姿」を共有して意見交換を行ったり、事例を持ち寄って話したりすることなどが考えられます。
- 実践状況の振り返りの際にも、「10の姿」を関連づけることにより、バランスや足りなかった部分などを確認しながら、次の月の指導計画に反映します。
- 実践状況を踏まえ、指導計画の各項目欄が使いづらいような場合は、様式自体を変更することも全く問題ありません。
- 今期をモデル期間と捉え、試行錯誤を繰り返し、より良い指導計画の作成を目指しましょう。

ステップ5 検証〔次年度4月～5月ごろ〕

※今後、モデル実施園の取組状況を踏まえて、掲載していきます。

◎アプローチカリキュラム対象期間の月のねらい（参考例）

※ 平成29年度モデル実施園3園の「月のねらい」をとりまとめたものです。

「ねらい」は、「子どもがもっとこんな風になってほしい」という保育者等の「ねがい」であり、指導計画の「活動内容」や「環境構成」の出発点となるものです。

月のねらい	
10月	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園生活も残り半年になったことを知り、時間や行動、物の管理など、小学校への進学を視野に入れこれまでよりも意識して取り組めるようにする。 友だちと共通の目的に向かい活動する中で自分の力を発揮し、団結力を高めながら目的を達成することの喜びを味わう。 秋の自然物に関心を持ち、触れたり、集めたり、遊びに取り入れて楽しむ。 自分の健康に関心を持ち、健康で安全な生活を送るための生活習慣を身につける。
11月	<ul style="list-style-type: none"> 運動会を経験して強まったクラスの団結力や、話し合ったり考えたりする力を継続して養えるようにする。 友達とイメージや意見を出し合い、友達の良さを受け入れ、つながりを深めながら遊びや活動を楽しむ。 自然の変化に気づき、木の実や落ち葉を集めたり、比べて違いについて考えたりする。
12月	<ul style="list-style-type: none"> 自分が成長している点に気づき、自信をもって行動する（身支度、食事等）。 みんなで協力して、共通の目的に向かって取り組む大切さを知り、やり遂げた満足感や充実感を味わう。 秋から冬への移り変わりを感じ、気温や水温の変化に気づいて話題にする。 病気の予防に必要な生活習慣がわかり、自分から進んで行い健康に過ごす。
1月	<ul style="list-style-type: none"> 新年を迎えたことを自覚し、小学校進学に向けてふさわしい行動をしようとする。 友達と協力したり工夫したりして、自分たちで遊びを発展させて進める楽しさを味わう。 冬の自然に興味・関心を持ち、遊びに取り入れて楽しむ。
2月	<ul style="list-style-type: none"> 就学への期待や不安を受け止めながら、自信をもって生活できるようにする。 友達一人ひとりの良さを認め合いながら仲間意識を高め、遊びを発展させる楽しさを味わう。 健康的な生活リズムがわかり、一日の見通しをもち行動しようとする。
3月	<ul style="list-style-type: none"> 卒園までの日数を意識し、日々を楽しみながら、友達や先生との関係を大切に過ごしていけるようにする 様々な場面で積極的に意見を出し合いながら、仲間の中でお互いを認め合い、自信を持って行動する。 生活に見通しを持って行動し、健康的な生活を進んでしようとする。

★ 幼稚園・保育園等における育ちや学びにより、「ねらい」（保育者等の「ねがい」）を実現しながら、子どもたちの「3つの資質・能力」が育っていきます。

- ①「知識及び技能の基礎」…子どもが「気付く」「できる」「分かる」など
- ②「思考力、判断力、表現力等の基礎」…子どもが「工夫する」「試す」「考える」「表現する」など
- ③「学びに向かう力、人間性等」…子どもが「意欲をもつ」「頑張る」「粘り強く取り組む」など

この「ねらい」を参考に、幼稚園・保育園等の子どもたちの姿を小学校の先生や保護者の方々と共有しながら、「3つの資質・能力」を小学校以降も伸ばしていくために、「幼保小の円滑な接続」がとても大切です。